

令和5年第3回大仙市議会定例会会議録第1号

令和5年8月18日（金曜日）

議事日程第1号

令和5年8月18日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（29日間）

- 第3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・株式会社神岡ふるさと振興公社第27期（令和4年度）決算
 - ・株式会社神岡ふるさと振興公社第28期（令和5年度）事業計画
 - ・物産中仙株式会社第33期（令和4年度）決算
 - ・物産中仙株式会社第34期（令和5年度）事業計画
 - ・株式会社協和振興開発公社第19期（令和4年度）決算
 - ・株式会社協和振興開発公社第20期（令和5年度）事業計画
 - ・株式会社TMO大曲第19期（令和4年度）決算
 - ・株式会社TMO大曲第20期（令和5年度）事業計画
 - ・令和4年度大仙市継続費精算報告書
 - ・教育に関する事務の点検・評価報告書（令和4年度事業）
 - ・例月現金出納検査結果
 - ・議会動静報告書

第4 市政報告

第5 議案第105号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）

第6 議案第106号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）

第7 議案第107号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）

- 第 8 議案第 1 0 8 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第 1 0 9 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 0 議案第 1 1 0 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 1 議案第 1 1 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 1 1 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 1 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 報告第 4 号 専決処分報告について (令和 5 年度大仙市一般会計補正予算 (第 5 号)) (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 1 4 号 企業団地整備造成工事 (第 2 期) 請負契約の締結について (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 1 5 号 令和 5 年度大仙市一般会計補正予算 (第 6 号) (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 1 6 号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 8 議案第 1 1 7 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 9 議案第 1 1 8 号 大仙市宮大曲スキー場条例等の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 0 議案第 1 1 9 号 字の区域の変更について (説 明)
- 第 2 1 議案第 1 2 0 号 字の区域の変更について (説 明)
- 第 2 2 議案第 1 2 2 号 令和 5 年度大仙市一般会計補正予算 (第 7 号) (説 明)
- 第 2 3 議案第 1 2 3 号 令和 5 年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)

第 2 4	議案第 1 2 4 号	令和 5 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第 1 号） （説 明）
第 2 5	議案第 1 2 1 号	令和 4 年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について （説 明）
第 2 6	議案第 1 2 5 号	令和 4 年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について （説 明）
第 2 7	議案第 1 2 6 号	令和 4 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について （説 明）
第 2 8	議案第 1 2 7 号	令和 4 年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について （説 明）
第 2 9	議案第 1 2 8 号	令和 4 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について （説 明）
第 3 0	議案第 1 2 9 号	令和 4 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について （説 明）
第 3 1	議案第 1 3 0 号	令和 4 年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について （説 明）
第 3 2	議案第 1 3 1 号	令和 4 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について （説 明）
第 3 3	議案第 1 3 2 号	令和 4 年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について （説 明）
第 3 4	議案第 1 3 3 号	令和 4 年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について （説 明）
第 3 5	議案第 1 3 4 号	令和 4 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について （説 明）
第 3 6	議案第 1 3 5 号	令和 4 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について （説 明）
第 3 7	議案第 1 3 6 号	令和 4 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について （説 明）
第 3 8	議案第 1 3 7 号	令和 4 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について （説 明）

- 第 3 9 議案第 1 3 8 号 令和 4 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 4 0 議案第 1 3 9 号 令和 4 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 4 1 議案第 1 4 0 号 令和 4 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について (説 明)
- 第 4 2 議案第 1 4 1 号 令和 4 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について (説 明)
- 第 4 3 議案第 1 4 2 号 令和 4 年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について (説 明)
- 第 4 4 議案第 1 4 3 号 令和 4 年度大仙市下水道事業会計決算の認定について (説 明)
-

出席議員 (2 3 人)

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 1 番 佐 藤 芳 雄 | 2 番 戸 嶋 貴美子 | 3 番 佐 藤 文 子 |
| 4 番 佐 藤 隆 盛 | 5 番 挽 野 利 恵 | 7 番 青 柳 友 哉 |
| 8 番 安 達 成 年 | 9 番 高 橋 徳 久 | 1 0 番 古 谷 武 美 |
| 1 1 番 橋 本 琢 史 | 1 2 番 小笠原 昌 作 | 1 3 番 小 松 栄 治 |
| 1 4 番 本 間 輝 男 | 1 5 番 佐 藤 育 男 | 1 6 番 山 谷 喜 元 |
| 1 7 番 石 塚 柏 | 1 8 番 高 橋 敏 英 | 1 9 番 橋 村 誠 |
| 2 0 番 渡 邊 秀 俊 | 2 1 番 金 谷 道 男 | 2 2 番 大 山 利 吉 |
| 2 3 番 鎌 田 正 | 2 4 番 後 藤 健 | |
-

欠席議員 (1 人)

- 6 番 秩 父 博 樹
-

遅刻議員 (0 人)

早退議員 (1 人)

- 2 番 戸 嶋 貴美子
-

説明のため出席した者

- 市 長 老 松 博 行 副 市 長 佐 藤 芳 彦

副市長	今野功成	教育長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	舛谷祐幸
総務部長	福原勝人	企画部長	伊藤公晃
市民部長	伊藤敬	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡邊重美	経済産業部長	富樫真司
観光文化スポーツ部長	加賀貢規	建設部長	佐々木英樹
病院事務長	藤原孝之	教育委員会事務局長	山信田浩
総務部次長兼総務課長	小林孝至		

議会事務局職員出席者

局長	斎藤秋彦	主幹	佐藤和人
主幹	佐々木孝子	主任	小山田竜司

午前10時開会

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより令和5年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和5年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告1件、人事案9件、条例案3件、単行案4件、補正予算案4件、並びに令和4年度決算認定19件の合計40件であります。

このうち、去る7月14日からの大雨に伴う災害応急対策費や小規模災害の復旧経費の補正予算に係る専決処分報告1件、人権擁護委員に係る人事案9件、企業団地の整備造成工事請負契約に係る単行案1件、並びに国庫補助金の採択により早期に工事着手したい事業などに係る補正予算案1件につきましては、本日、採決をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、準備が整い次第、さらなる内水排水対策の能力向上を図るための経費などに係る補正予算につきまして追加提案させていただきたいと存じます。

重ねてお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は6番秩父博樹議員であります。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において21番金谷道男議員、22番大山利吉議員、23番鎌田正議員を指名いたします。

○議長（後藤 健） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今次定例会の会期は、本日から9月15日までの29日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は29日間と決定いたしました。

○議長（後藤 健） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会に委任による専決処分報告、出資法人並びに同出資法人に準ずる法人の経営状況を説明する書類、令和4年度大仙市継続費精算報告書が市長から、教育に関する事務の点検・評価報告書が教育委員会から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

また、6月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せてお手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（後藤 健） 日程第４、市長から市政方針の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和５年第３回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、大雨による災害についてであります。

東北北部に停滞した活発な梅雨前線の影響により、県内では７月１４日から１６日にかけて断続的に激しい雨が降り続き、複数の地点で２４時間雨量が３００ミリを超えたほか、多くの観測所で観測史上最大の雨量を記録しており、本市においても協和ダム観測所で３５６ミリの２４時間雨量を記録するなど、非常に激しい雨に見舞われております。

この大雨により、県内では１名の尊い命が失われ、４名の方が負傷されたほか、いまだ全容が明らかとなっていないものの、住家や農地などに甚大な被害をもたらしております。

亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

市では、大雨に関する気象情報を受け、１４日夕方に災害警戒対策室を設置し、河川の増水や土砂災害への警戒など早期の対応に当たっております。翌１５日早朝には、雨量のさらなる増加に伴い災害警戒対策部に改組し、内水排水や交通規制などの対応を行うとともに、災害の恐れが高まったことを受け、同日の午前１０時に災害対策本部に改組し、自主避難者用を含め２１カ所に避難所を開設したほか、土砂災害の恐れがある西仙北及び協和地域の５地区５６１世帯に加え、河川の増水による水害被害の恐れがある大曲、神岡、中仙、協和及び南外地域の２５地区１，４５８世帯に避難指示を発令するなど、市民の皆様を最優先に早め早めの対応に努めたところであります。また、常設ポンプ１４カ所２２基、可搬式ポンプ２０カ所４６基に加え、国や県と連携し、８カ所に延べ１７台の排水ポンプ車を配備して内水対策に当たるなど、水害被害を最小限に防ぐため、今でき得る最大限の対応を行っております。

しかしながら、断続的に降り続いた豪雨により、西仙北地域で１３棟、神岡、協和及び南外地域で各１棟、合わせて１６棟の住家と７事業所に床上浸水の被害が生じたほか、大曲、神岡、西仙北、協和、南外及び太田地域において、３５棟の住家と３事業所に床

下浸水被害が生じております。さらに、市内全域において通行止めなどの交通障害や土砂崩れによる道路被害が確認されているほか、水稻547.9ヘクタール、大豆151.2ヘクタール、枝豆等の露地園芸作物12.2ヘクタールに浸水や冠水の被害が生じており、農地・農業用施設への被害とあわせ、被害総額は約2億8,300万円に上っております。また、林地・林業施設につきましても、協和地域船岡地区の^{ななふくろ}七袋線及び滝ノ沢線をはじめ、複数の林道において路肩決壊などの被害が生じております。

これを受け、市では、被害の全容が明らかになるまで待つことなく、できる限り早期の生活再建と事業再開を図るため、住宅への浸水被害等に遭われた皆様に災害見舞金をお渡しするとともに、住宅等の応急的な復旧のほか、被害の詳細が判明した農地や農業用施設、道路や河川などの公共土木施設の復旧に係る補正予算を8月4日付で専決処分させていただくなど、迅速な対応に努めているところであります。また、被害状況の調査についても継続的に進めてきたところであり、復旧事業をさらに加速するため、追加提案として今次定例会に関連する予算の補正をお願いしたいと考えております。引き続き一日も早い復旧に全力で取り組むとともに、全国的に想定を大幅に上回る豪雨災害が頻発している近年の状況を踏まえ、災害対応力のさらなる強化を図りつつ、災害を未然に防ぐための抜本的な対策も検討してまいります。

次に、子ども・子育て支援の充実についてであります。

子ども・子育て支援につきましては、「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、重点施策の一つに「結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境づくり」を掲げ、特に力を入れてきた分野であり、子育て世帯に寄り添った切れ目のない支援体系を組織横断的に検討する「子育て支援制度等検討会議」の下、結婚や出産、子育てに喜びと安心を感じられる充実した環境の実現に向け、取り組みを進めているところであります。

こうした中、今年4月には「こども家庭庁」が発足し、あわせて「こども基本法」が施行されるとともに、6月にはこども・子育て政策の指針となる「こども未来戦略方針」が示され、こどもまんなか社会の実現に向けた各種取り組みがスタートしております。こうした取り組みの一環として「こどもまんなか応援プロジェクト」が展開されているところであり、本市においても、市の「子ども条例」の理念や、子ども・子育て施策の根底にある考え方に通ずる「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、この場をお借りいたしまして、本日、「こどもまんなか応援サポーター」に就任することを宣言いた

します。

これまでも、そしてこれからも、市を挙げて、子どもや子育てを応援するという姿勢に変わりはありませんが、この度の宣言を機に、子育て世帯のニーズが高い「仕事と子育ての両立」をさらに後押しするため、多子世帯を対象に実施している「子育てファミリー支援事業」に家事代行利用を追加するとともに、市が独自で実施している保育料無償化制度の対象年齢を拡大し、令和6年度を目途に、大仙市の全ての子どもの保育料無償化に向けて準備を進めてまいります。その受け皿となる保育施設につきましては、社会福祉法人大曲保育会と連携して整備を進めてきた「大曲北保育園」の移転改築事業が8月4日に完了しており、充実した保育サービスが提供できるよう、10月の開園に向けて準備を進めてまいります。

今後も、子どもや子育て世帯の目線を各種施策に取り入れながら、市民や企業の皆様と共に若い世代が子育てに希望を持ち、安心して子育てができる「子育てに寄り添い、子育てに優しいまち」を目指してまいります。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、企画部関係についてであります。

「若者チャレンジ応援プロジェクト」につきましては、地域全体で若者の挑戦を応援する機運を高めるとともに、チャレンジに一步踏み出そうとする若者を後押しすることを目的に、昨年度に引き続き「市民向けセミナー」を開催することとしております。今年度は、若者をはじめ、より多くの皆様にご参加いただけるよう、企画内容の充実を図るため、5月から、だいせんL a b oに秋田大学地域連携ゼミの学生2名を受け入れており、現在、市内で起業した方へのインタビューやSNS等を活用した情報発信など、11月の開催に向けて精力的に活動いただいております。また、若者がチャレンジできる環境づくりのさらなる推進に向け、地域おこし協力隊の募集を行ったところであり、10月1日からの任用に向けて準備を進めてまいります。学生ならではの行動力や発信力と、協力隊のスキルや経験を、チャレンジする「人づくり」、そしてその挑戦を地域全体で応援する「土壌づくり」につなげてまいります。

次に、市民部関係についてであります。

地球温暖化防止対策につきましては、「大仙市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定と並行し、先の市議会定例会において議決をいただいた一般住宅への太陽光発電設備等の導入支援や、県内初となるEV・PHEVの購入助成を7月10日に開

始しております。8月1日には、エネチェンジ株式会社とゼロカーボンシティの実現に向けた連携協定を締結したところであり、スポーツ施設や道の駅をはじめとした17の公共施設を対象に、10月頃から順次、次世代自動車の普及に向け、その基盤となるEV充電器の設置を進めてまいります。引き続き前倒しが可能なものについてはスピード感をもって実行に移しながら、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、開催を見合わせていた敬老会につきましては、感染症法上の分類が引き下げられたことを受け、より多くの方が気軽に参加いただけるよう、町内会など身近な単位での開催を支援する方式に見直しを図った上で実施することとしており、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

新型コロナワクチンの追加接種につきましては、生後6カ月以上の全ての方を対象に9月20日に開始する予定としており、希望する市民の皆様が身近な地域で接種できるよう、関係機関と連携しながら準備を進めてまいります。

「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、新たに1事業所から測定機器を導入していただいているほか、「健幸ポイント事業」の一環として、抽選で300名の方に地域特産品をお贈りしております。こうした取り組みにより、8月15日現在、2万5,826人、370事業所の皆様から参加をいただいております。引き続きプロジェクトへの参加拡大を図りながら、健幸寿命の延伸に向けた継続的な健康づくりを促進してまいります。

次に、農林部関係についてであります。

スマート農業の推進につきましては、農研機構東北農業研究センターやクボタグループとの連携により、GPS衛星と補正情報配信システムを活用した高精度自動操舵付きトラクタによる水稲無コーティング種子の直は実証栽培に取り組んでいるほか、県や県立大学と連携し、農業用ドローンを活用した水稲直は栽培の実証を進めており、8月7日に開催した現地検討会において順調な生育を確認しております。また、スマート農業機械のさらなる普及を促進するため、県事業を活用し、自動操舵システムなどの導入を積極的に進める事業者を支援することとしており、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

畜産振興につきましては、大曲農業高等学校が、4年後に北海道で開催される「第

「13回全国和牛能力共進会」の高校等を対象とする特別区への出品を目指しており、7月28日にプロジェクトチームを発足しております。同校の取り組みは、本県畜産業の振興や担い手確保に大いに寄与するものであり、県やJA、畜産関係団体、地域の若手畜産農家などと連携を図りながら、実現に向けてその挑戦を支援してまいります。

公有林整備事業につきましては、先の議員全員協議会において説明いたしましたとおり、市有林の適正な施業計画を検討するため、その基礎となる資源量の調査を実施することとしており、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

次に、経済産業部関係についてであります。

雇用・就業対策につきましては、7月20日にグランドパレス川端を会場に令和5年度「仙北地域求人説明会」が開催されており、ハローワーク大曲と角館管内の企業42社が出展し、令和6年3月卒業予定の高校3年生85人が参加しております。管内の就職希望者200人のうち県内就職希望者は149人で、県内就職希望率は74.5パーセントとなっており、昨年に比べ微減しているものの、依然として高水準を維持しており、今後も関係機関と連携を図りながら、地元就職を希望する若者へのきめ細やかな支援を通じ、定着を促進してまいります。

大曲企業団地における第2期造成事業につきましては、用地買収の完了に伴い造成工事の落札者を決定したところであり、早期に立地交渉に臨める体制を整えるため、今次定例会に工事請負契約の締結に係る単行案を上程しており、本会議初日での議決をお願いしております。社会経済活動の正常化が進む中で景気の緩やかな持ち直しが続き、企業の設備投資に対する意欲が強まっているこの機を捉え、引き続き積極的なトップセールスにより投資の拡大と企業の誘致に努めてまいります。

次に、観光文化スポーツ部関係についてであります。

JR大曲駅に併設する大仙市観光情報センター1階のふれあい広場につきましては、改修工事が完了し、7月23日に供用を開始しております。県南の玄関口として、快適性や利便性はもとより、大曲技術専門校の生徒に製作していただいた「HANABIベンチ」を設置するなど、観光拠点としての機能向上も図られており、市民をはじめ多くの皆様に利用され、親しまれる施設となるよう管理してまいります。

ふれあいスポーツランド・ソラーレにつきましては、7月23日、WBC日本代表「侍ジャパン」の監督としてチームを優勝に導いた栗山英樹氏をお迎えし、オープニングフェスティバルを開催しております。仙北ふれあい文化センターで行われたトーク

ショーでは、来場した約600人の皆様が、熱戦の舞台裏や選手とのエピソードに耳を傾けたほか、スポーツフェスティバルでは、野球を通じて子どもたちと交流を深めていただいております。このソラーレに込められた願いのように、健康の増進やスポーツの振興、スポーツツーリズムの拠点として、市民をはじめ多くの皆様が光輝くことができる本市を代表するスポーツ施設となるよう、運営に当たってまいります。

次に、建設部関係についてであります。

「雄物川改修整備促進期成同盟会」「国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会」並びに「高規格道路本荘大曲道路整備促進期成同盟会」につきましては、近隣自治体の同盟会とともに6月19日から7月27日までの間、国土交通省や財務省、秋田県選出国會議員、秋田県などに対し、集中的に要望活動を行っております。今後も、道路・河川双方の着実な課題改善に向け、積極的に要望活動を展開してまいります。

次に、教育委員会事務局関係についてであります。

「大仙ふるさと博士育成」事業につきましては、夏休み期間を利用した特別企画として、市内の4企業と2施設のご協力の下、「ふるさと農業体験DAY」と「ふるさと企業見学DAY」を実施しており、両企画とも募集定員を上回る申し込みをいただいております。ふるさとの魅力に触れるこうした機会は、本市の未来を拓く人材の育成や、郷土愛を育むことにつながることから、引き続き様々な機会を創出してまいりたいと考えております。

「市民が主役の地域づくり講座」として昨年度から開催している「大仙アカデミー」につきましては、7月29日、大曲市民会館大ホールを会場に、約300人の市民の皆様のご来場の下、開催しております。3回目となる今回の講座では、かつて「スーパー公務員」と呼ばれた方のお一人で、日本地域創生学会の木村俊昭会長を講師にお迎えし、「『ないものねだり』から『あるもの探し』のまちづくり」と題して、ご自身の経験や事例を交えながら、「ひと育て」や「まち育て」について貴重な講演をいただいております。

最後に、財政状況についてご報告申し上げます。

令和4年度決算につきましては、市税収入が当初の見込みを上回ったことに加え、地方消費税交付金の増加などにより、普通会計における実質収支は、合併後最大となった令和3年度決算に次ぐ21億6,390万4千円の黒字となっております。実質単年度収支につきましても、財政調整基金の取り崩し額を超える基金の積み増しを図ったこと

などにより、5年連続の黒字決算となる3億8,162万2千円の黒字となっております。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする各特別会計の決算につきましては、全ての会計において実質収支がゼロまたは黒字となっており、また、市立大曲病院事業会計、上水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計の企業会計の決算における収益的収支はいずれも黒字となっております。

主な財政指標のうち、実質公債費比率につきましては、一般会計における公債費が償還のピークを迎えたことに加え、普通交付税や臨時財政対策債の減少により標準財政規模が縮小したことなどから、前年度より0.4ポイント上昇し、11.0パーセントとなっております。

また、将来負担比率は、全会計の市債残高や一部事務組合の償還負担額が減少したことに加え、財政調整基金をはじめとする各基金の積み増しを図ったことなどにより、前年度より8.1ポイント改善し、85.7パーセントとなっております。

今後の財政見通しにつきましては、景気の緩やかな持ち直しや賃金の上昇トレンドなどの明るい材料に加え、新しい資本主義の実現に向けた各種取り組みの進展により、経済の持続的な成長が期待される一方で、社会保障をはじめとした義務的経費の増加や待ったなしの少子化対策、インフラの更新、学校施設の再編をはじめとした公共施設の統廃合などによる歳出の増大が見込まれており、今後も厳しい状況が続くものと考えております。加えて、今般のコロナ禍のように未知なるウイルスの発生や急激な物価上昇、頻発化・激甚化する災害などの有事に迅速に対応するためには、一定の財政余力も必要であると考えております。

こうしたことを踏まえ、既存事務事業の見直しや公共施設等総合管理計画の着実な実行、市債の発行額抑制、財政調整基金の積み増しなど、引き続き将来を見据えた健全な財政運営に努めながら、高止まりが続く物価高騰の影響などに対しては、国や県と歩調をあわせ必要な対策を機動的に講じるほか、人口減少の抑制や地方創生の実現に向けた取り組みはもとより、少子化対策やSDGs、GXなどの「未来への投資」にも力を入れてまいります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。市政の報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第5、議案第105号から日程第13、議案第113号までの9件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第105号から議案第113号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の2ページから10ページまでをご覧いただきたいと存じます。

本市人権擁護委員9名の任期が、来る令和5年12月31日をもって満了することに伴い、その後任候補者の推薦について、秋田地方法務局から依頼があったところであります。

本9案は、現委員である熊谷庄治^{しょうじ}氏、佐藤良幸^{りょうこう}氏、佐々木郁子^{いくこ}氏、伊藤泰子^{やすこ}氏並びに佐渡敏夫^{としお}氏の5名について再推薦するとともに、新たに、高橋公美子^{くみこ}氏、佐々木裕美子^{ゆみこ}氏、今野天美^{たかよし}氏並びに佐藤英敏^{ひでとし}氏の4名を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本9件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、本9件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、議案第105号から議案第113号までの9件を一括して採決いたします。
本9件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本9件は、同意することに決しました。

○議長（後藤 健） 日程第14、報告第4号から日程第16、議案第115号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、報告第4号、令和5年度大仙市一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

資料は、ナンバー2、補正予算書（8月専決）をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、7月14日からの大雨災害に係る応急復旧経費のほか、市道や河川、農地・農業用施設や林道の小規模災害の復旧経費などについて補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,472万6千円を追加し、補正後の予算総額を462億3,476万7千円としたものであります。

補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金は、農地農業用施設災害復旧事業費分担金として193万円の補正、16款県支出金は、農地農業用施設災害復旧事業費補助金として288万円の補正、19款繰入金は、森林環境譲与税基金繰入金として1,240万円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として2億901万6千円の補正、8ページに移ります。

21款諸収入は、災害見舞金として200万円の補正、22款市債は、道路橋りょう災害復旧事業債及び農地農業用施設災害復旧事業債などとして5,650万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

9 款消防費は、災害応急対策費で、大雨災害により発生したごみの運搬処理経費や浸水家屋の消毒経費のほか、災害対応のため出動した消防団員の費用弁償や市職員の時間外勤務手当など7, 434万3千円の補正であります。

10 ページをお願いいたします。

11 款災害復旧費は、2億1, 038万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、農地農業用施設災害復旧事業費（単独分）は、被災した農業用施設の小規模災害の復旧経費及び国補助災害復旧事業として実施予定の協和中淀川揚水機の調査設計経費として5, 649万6千円の補正、林業施設災害復旧事業費（単独分）は、被災した林道の小規模災害の復旧経費などとして6, 248万3千円の補正であります。

以上、補正予算の専決処分報告についてご説明申し上げましたが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年8月4日付で専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

続きまして、資料ナンバー1、議案書をご覧ください。

ページは11ページをお願いいたします。

議案第114号、企業団地整備造成工事（第2期）請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、企業団地整備造成工事について、秋田振興・^{たかきち}高吉・^{こうえい}興栄特定建設工事共同企業体と4億4, 660万円で請負契約を締結することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものであります。

なお、本案につきましては、令和6年の降雪前に工事を終え、引き渡しに向けた手続きを進めたいと考えております。そのため、できる限り早期に工事を発注したいことから、本日ご審議をお願いするものであります。

次に、議案第115号、令和5年度大仙市一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。

資料変わりましたナンバー3、補正予算書（9月補正①）をご覧ください。

こちらも1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国庫補助金の交付決定があった保育所整備事業補助金や公共施設のLED化に伴う実施設計及び工事費などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の

総額にそれぞれ650万2千円を追加し、補正後の予算総額を462億4,126万9千円とするものであります。

補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金（物価高騰対策）及び保育所等整備交付金として3,350万4千円の補正、17款財産収入は、立竹木^{りゅうちくぼく}売払収入として6,696万6千円の減額補正、20款繰越金は、前年度繰越金として2,386万4千円の補正、8ページに移りまして、21款諸収入は、市有林^{いち}保育事業費補助金として210万円の減額補正、22款市債は、法人立保育所整備事業債として1,820万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

3款民生費は、3,657万7千円の補正であります。

内容といたしまして、法人立保育所補助金は、太田地域の保育園舎と幼稚園舎の統合に係るおおたわんぱくランド改修に対する補助金などで3,407万1千円の補正、生活保護事務費は、生活保護基準の見直しなどに伴うシステム改修経費として250万6千円の補正であります。

10ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、5,335万5千円の減額補正であります。

内容といたしまして、公有林整備事業費は、今年度予定していた事業を取り止め、市有林の資源調査により来年度以降の事業を再構築するため、5,625万9千円の減額補正、市有林資源量調査事業費は、市有林の施業計画の基礎となる森林調査経費として290万4千円の補正であります。

11ページをお願いいたします。

7款商工費は、933万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、嶽の湯温泉管理費は、館内照明LED化に係る実施設計委託料として113万5千円の補正、道の駅協和管理費は、同じく施設内照明LED化に係る更新経費として738万1千円の補正であります。

12ページをお願いいたします。

10款教育費は、その他体育施設管理費で、神岡地域の嶽ドームの照明LED化に係

る更新経費として1, 394万8千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております報告第4号から議案第115号までの3件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（後藤 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後ほどご連絡いたします。

なお、常任委員長におかれましては、常任委員会を10時45分を目途に開会してくださるようお願いいたします。

午前10時36分 休 憩

.....

午後 1時58分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（後藤 健） 日程第14、報告第4号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、橋村議員。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第4号「専決処分報告について（令和5年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」につきましては、当局の説明に対し、委員から「堤防が新たにできたことに

よって水の流れが変わっていることから、国・県との役割を明確にして、各樋門における初動体制をしっかりと整えていただきたい。」との質疑があり、当局からは「各樋門における内水排水の対応について、今後、担当箇所を明確にするため、国・県との協議を予定しております。また、内水氾濫発生の原因究明に努めるとともに、関係機関と連携した初動体制の構築に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。
（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第4号「専決処分報告について（令和5年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、当委員会に付託された所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 討論なしと認めます。

これより、報告第4号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長(後藤 健) 日程第15、議案第114号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。

(「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長(高橋徳久) ご報告いたします。

議案第114号「企業団地整備造成工事(第2期)請負契約の締結について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(後藤 健) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長(後藤 健) これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 討論なしと認めます。

これより、議案第114号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第16、議案第115号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、橋村議員。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） ご報告いたします。

議案第115号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員長22番大山利吉議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、大山議員。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） 休憩前の本会議におきまして、当委員会に審査付託となりました事件について、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第115号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、生活支援課所管の生活保護事務費について委員から「システムの導入により対面でないやり取りに変えていこうとしているのか。生活保護に関する事業は、事務的な業務の効率化をすれば良いわけではない事業だと思うが、市当局ではどのように考えているのか。」との質疑があり、当局からは「生活保護受給家庭については、世帯の状況に応じて間隔を設定して家庭訪問を定期的に行い、対面でのやり取りが途切れないようにしている。今回の事業は、あくまでも医療扶助に関することについてであり、今までのケースワークというものは変わらないと考えている。」と

の答弁がありました。

その他、質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。
（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第115号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、観光交流課及び温泉施設対策室が所管する予算説明に対しましては、質疑がありませんでした。

次に、農林整備課所管の市有林資源量調査事業費について委員から「市有林の資源調査をすることは問題ないと思うが、この事業を行うに当たり、総務部財産活用課との調整はどの程度進んでいるのか。また、どのような動きがあるのか。」との質疑があり、当局からは「現在、財産活用課との調整としては、施業台帳等の整備を併せてお願いしている。今後の資源量調査のデータを基に、来年度実施する施業関係の場所や林地の材積量の確認も共有した上で、来年度当初予算編成に向けて準備を進めてまいりたい。」との答弁がありました。

また、別の委員からは「今回の調査結果を台帳化していくと思うが、今ある台帳を更新する形で行うのか、それとも、新しく台帳を作成するのか。また、台帳の管理責任はどちらになるのか。」との質疑があり、当局からは「更新する形となる。現時点の森林簿については、更新情報を毎年6月末で締め切り、翌年8月に更新するものとして市の方から県へ情報提供している。施業台帳につきましては、財産活用課で整備しているが、農林整備課で調査した内容を財産活用課と共有し、施業台帳も更新していきたいと考えている。また、財産管理との観点から、財産活用課が台帳管理するものと考えてい

る。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、スポーツ振興課所管のその他体育施設管理費について委員から「嶽ドームがLED化されることは大変喜ばしいことだと思うが、施設稼働率が高い施設でもあることから、利用者の方々への影響はどうなるのか。」との質疑があり、当局からは「利用者の方々が生工事のため使用できない期間は1カ月ほどを見込んでいる。現在、今年度下半期の嶽ドームの使用申し込み期間と重なっているが、利用申し込みをしていただいた時点で、今後工事が予定されていることはお伝えさせていただいている。使用できない期間が確定すれば、使用申請者の方々へ連絡することとしている。」との答弁がありました。

その他、質疑はなく、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、議案第115号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第17、議案第116号から日程第24、議案第124号まで

の 8 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、議案第 1 1 6 号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー 1、議案書の 1 2 ページと 1 3 ページをご覧ください。

今般、旅館業法が改正され、相続等による旅館業の営業者の地位の承継のほか、事業譲渡による地位の承継制度が創設されたところであります。

本案は、当該承継申請に係る審査手数料を規定するもので、改正法の施行の日から施行するものであります。

次に、議案第 1 1 7 号、大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は 1 4 ページと 1 5 ページをご覧ください。

本案は、四ツ屋公民館の改築に伴い、新たな施設の利用区分及び使用料の額を規定するもので、令和 5 年 1 0 月 1 日から施行するものであります。

次に、議案第 1 1 8 号、大仙市営大曲スキー場条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書 1 6 ページから 1 8 ページまでをご覧ください。

本案は、市が設置する三つのスキー場について、昨今の物価上昇に伴う物件費の増加や施設の経年劣化に伴う維持管理費の増加などを踏まえ、スキーリフトの料金を改定するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第 1 1 9 号及び議案第 1 2 0 号の字の区域の変更について、ご説明申し上げます。

議案書 1 9 ページから 2 8 ページまでとなります。

本 2 案は、中仙地域の^{おおかんなり}大神成地区及び太田地域の^{さいない}齊内地区における農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴い、地区内の字の区域を、区画整理後のほ場の形に合わせて変更するもので、地方自治法第 2 6 0 条第 1 項の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第 1 2 2 号、令和 5 年度大仙市一般会計補正予算（第 7 号）について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー 4、補正予算書（9月補正②）をご覧ください。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、住民記録や税などの基幹業務システムの標準化移行に係る経費のほか、空き家解体に係る補助金や食品衛生法の改正に対応した漬物加工施設の整備に係る補助金などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億3,348万4千円を追加し、補正後の予算総額を465億7,475万3千円とするものであります。

概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

15 款国庫支出金は、地方創生臨時交付金（物価高騰対策）及びデジタル基盤改革支援補助金として1,191万8千円の補正、16 款県支出金は、低コスト技術等導入支援事業費補助金及び畑地化促進事業費補助金などとして7,825万2千円の補正、20 款繰越金は、前年度繰越金として2億4,331万4千円の補正であります。

続きまして、歳出について、7 ページをお願いいたします。

2 款総務費は、基幹業務システム標準化移行経費で、住民記録や税などの基幹業務システムの国の標準化仕様システムへの移行義務化による令和5年度分の移行経費などで、1,706万1千円の補正であります。

8 ページをお願いいたします。

3 款民生費は、788万7千円の補正であります。

内容といたしまして、障がい者等地域生活支援事業費は、笑の口市営住宅内にある地域活動支援センターの暖房器具更新経費で291万5千円の補正、敬老の日事業費は、町内会や地区を対象とした小規模な敬老会を開催する団体への補助金として497万2千円の補正であります。

9 ページをお願いいたします。

5 款労働費は、人材獲得応援事業費で、市内中小企業における人材獲得に係る経費に対する補助金申請数の増加に伴い、128万5千円の補正であります。

10 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費は、8,383万9千円の補正であります。

主な内容といたしまして、畑地化促進事業費は、水田を畑地化し、畑作物の本作化に取り組む補助金として、また、低コスト技術等導入支援事業費は、稲作作業の省力化・

低コスト化を図るための技術を搭載した農業機械等の導入に対する県のトンネル補助として、それぞれ1,800万円、5,305万円の補正であります。

11ページをお願いいたします。

7款商工費は、1億8,842万8千円の補正であります。

内容といたしまして、工業振興奨励事業費は、工場の新設や増設に伴い雇用要件を満たす企業への補助金として1億8,620万1千円の補正、地酒・米粉麺プロモーション支援事業費は、地酒の海外輸出活動を行う酒造業者への支援や米粉麺の開発や商品化に取り組む事業者に対する補助金として222万7千円の補正であります。

12ページをお願いいたします。

9款消防費は、空き家等対策費で、空き家解体補助金の申請数の増加に伴い、780万円を補正するものであります。

13ページをお願いいたします。

10款教育費は、2,718万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、仙北ふれあい文化センター管理費は、7月にオープンした多目的人工芝グラウンドの開設による駐車場不足を解消するため、仙北ふれあい文化センター第2駐車場を舗装するもので1,770万円の補正、体育館管理費は、ふれあい体育館敷地内の水路の蓋がけに係る工事費として732万6千円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

15ページをお願いいたします。

議案第123号、令和5年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、造林木販売収入を地元自治会へ配分し、^{ぞうりんぼく}残余を基金に積み立てる補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ968万5千円を追加し、補正後の予算総額を1,162万8千円とするものであります。

23ページをお願いいたします。

議案第124号、令和5年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、造林木販売収入及び出羽幹線新設工事に係る鉄塔設置用地の補償費を地元自治会へ配分し、残余を基金に積み立てる補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ247万9千円を追加し、補正後の予算総額を593万2千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申

上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第25、議案第121号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷上下水道事業管理者。

【舩谷上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（舩谷祐幸） 議案第121号、令和4年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の29ページをご覧ください。

本案は、令和4年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金6億224万6,405円を経営安定化のため資本金に組み入れることにつきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷上下水道事業管理者 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第26、議案第125号から日程第40、議案第139号までの15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 議案第125号、令和4年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について並びに議案第126号から139号までの令和4年度大仙市特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、関連がありますので一括してご説明をいたします。

今回ご審議いただく令和4年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定によりまして、大仙市監査委員の審査をいただいております。その結果は、提出されております審査意見書のとおりであります。

決算内容につきましては、資料ナンバー5、令和4年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書のとおりでございます。

それでは決算概要についてご説明いたします。

説明資料につきましては、資料ナンバー5-1になります。

1ページをお願いいたします。

はじめに、一般会計の決算についてご説明いたします。

一般会計の決算規模は、歳入総額500億5,276万4,151円、歳出総額477億8,405万3,770円、歳入歳出差引残額は、22億6,871万381円でございます。

また、翌年度への繰り越し財源を控除した実質収支額は21億4,992万1,525円の黒字となっております。

次に、令和4年度の各特別会計決算につきましては、国民健康保険事業特別会計から淀川財産区特別会計までの14の特別会計を合算した合計額は資料の下から2段目の小計の欄になりますが、歳入総額113億1,352万9,730円、歳出総額109億1,777万459円、歳入歳出差引残額は3億9,575万9,271円で、全会計でゼロまたは黒字の決算となっております。

2ページをお願いいたします。

令和4年度の普通会計の決算概要についてでございます。

一般会計に学校給食事業・奨学資金の二つの特別会計を含めた普通会計ベースにおける決算規模は、総務省が定めた決算統計上のルールに基づき、実際の決算額から普通会計内の繰り出し・繰り入れや県振興資金を活用した借換債の発行額などを控除したことによりまして、歳入総額503億1,540万円、歳出総額480億3,270万7千円、歳入歳出差引額は22億8,269万3千円であります。

前年度と比較し、歳入では21億4,020万2千円の減、また、歳出でも19億9,738万9千円の減となっております。これは国の低所得及び子育て世帯を対象とした給付金や市独自の物価高騰対策関連事業の終了などが主な要因であります。

なお、翌年度への繰り越し財源を控除した実質収支額は、法人市民税の増や新築・増築家屋の増に伴う固定資産税の増などを要因に、市税収入が当初見込みを上回ったことや、地方消費税交付金の増のほか、豪雪であった前年度より除排雪経費が縮減となったことなどによりまして、過去2番目の黒字額となる21億6,390万4千円となったものでございます。

また、実質単年度収支は、実質収支額は減少したものの、財政調整基金の取り崩しを超える積み増しを行ったことにより、3億8,162万2千円となり、5年連続の黒字

となっております。

4 ページになります。

歳入・歳出の決算の状況でございます。

普通会計の歳入構造であります。自主財源の総額は142億3,277万7千円で、市税収入の増のほか、前年度繰越金やふるさと応援寄附金などが増加したことによりまして、その構成比は28.3パーセントに上昇しております。

また、依存財源の総額は360億8,262万3千円で、除排雪経費の減などにより、地方交付税の減や国の臨時特別給付金の減などによりまして、前年度より大幅な減となったことから、その構成比は71.7パーセントに低下しております。

次に、5 ページをお願いいたします。

歳出の状況でございます。

義務的経費の総額は187億2,330万6千円で、その構成比は39パーセントであります。

主な経費としては、退職手当組合負担金の率の改定等に伴う負担金の減や国の各種の交付金の終了などに伴う扶助費が減となったため、前年度と比較して減少しているものであります。

義務的経費以外の投資的経費とその他経費の総額は293億940万1千円で、その構成比は、合わせて61パーセントであります。

その中でも補助費等が最も大きく、106億7,525万6千円で、その構成比は22.2パーセントでございます。

内容としましては、コロナ禍における物価高騰対策関連事業などを実施しておりますが、令和3年度に実施した市単独の地域経済対策事業の終了などによりまして、補助費等の総額は前年度と比較し減となっております。

6 ページになります。

次に、決算収支の推移についてであります。

各年度の歳入と歳出の差であります形式収支から翌年度に繰り越す一般財源を控除した額が実質収支でございます。この実質収支は、各自治体の純剰余金として補正予算や基金積立金に活用され、財政運営状況を判断する重要な指標となります。

単年度収支につきましては、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて算出され、当該年度だけの純粋な収支を表しております。

実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された財政調整基金積立金や繰り上げ償還の黒字要素を加え、財政調整基金の取り崩しといった赤字要素を控除し算出され、当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標であります。

令和4年度決算におきましては、令和3年度の実質収支が過去最大であったことから単年度収支が赤字となっておりますが、財政調整基金の取り崩しを超える積み増しにより、実質単年度収支は黒字を保っております。

7ページになります。

次に、普通建設事業費でございます。

令和4年度におきましては、多目的人工芝グラウンドの整備事業や仙北健康広場テニスコートの増設事業の本格化、道路照明灯LED化事業や東部エリアの学校給食センターの統合に向けた中仙学校給食センターの改修事業などの実施によりまして、普通建設事業全体では前年度比11.7パーセント増の44億7,087万6千円となっております。

8ページになります。

次に、全会計元利償還額と実質公債費比率の推移でございます。

財政指標の一つであります実質公債費比率につきましては、各自治体の実質的な公債費の負担の尺度を表すものであります。

これまで市債発行額の抑制や市債の任意繰り上げ償還に努めてまいりましたが、令和4年度決算時点では、分母となる標準財政規模の縮小に加え、平成30年度に発行した普通建設事業に関わる合併特例債などの償還開始によりまして、分母となる公債費がピークを迎えるため、前年度に比べ0.4ポイント上昇し、11パーセントとなっております。

なお、資材価格の高騰や労務単価の上昇によりまして工事価格が上昇していることから、市債発行額が増える可能性があることや、近年、金利が上昇傾向にあるため、利子償還額が増加することが見込まれます。

こうした状況ではありますが、令和2年度から7年度までの後期の実施計画期間内の市債発行額を元金償還額総額の70パーセント以内とすることで、全体では第2次大仙市総合計画実施計画の期間内では市債の発行額を最終的に75パーセント以内に抑制し、比率の改善に努めてまいります。

9ページになります。

市債現在高と将来負担比率の推移でございます。

企業会計を含む全会計の年度末残高は、788億3,478万3千円であり、前年度と比較しまして、40億9,574万6千円の減少、率にして4.9パーセントの減となっております。

将来負担比率は、大仙市及び市が関係する一部事務組合などの負債が、標準財政規模の何年分に相当するのかを図る指標であります。各年度末の市債残高が少ないほど、比率が改善することとなります。

令和4年度は、全会計市債残高などが大きく減少したことに加え、財政調整基金や減債基金をはじめとする各基金の積み増しによりまして、比率は前年度から8.1ポイント改善し、85.7パーセントとなっております。

今後も継続して比率の改善を図るために、普通建設事業の実施内容や実施年度の調整、市債発行額の抑制のほか、基金への積み増しや可能な限り市債の繰り上げ償還に努めてまいります。

10ページになります。

基金の状況でございます。

財政調整基金につきましては、不測の事態への備えとして、令和4年度末は43億5,953万5千円の残高を確保したところでありますが、令和5年度当初予算におきましては、財源不足調整分として2億円、さらに公共施設の電気料金や燃料代の上昇見込み分として4億5,000万円の取り崩しを計上していることから、令和5年度末における現段階での残高は約37億900万円を見込んでおります。

減債基金につきましては、合併特例債の発行終了に向けた財政健全化策として2億円の積み増しを図っております。

特定目的基金につきましては、庁舎整備と学校施設再編に関わる財源確保策として、庁舎整備基金と学校施設再編整備基金を新設し、それぞれ1億円の積み立てを行ったほか、公共施設の改修や解体経費に活用可能な公共施設適正管理基金や、子育て支援事業などの福祉関連事業への活用を見込んだ地域福祉振興基金など、合せて16の基金を設置しており、前年度より6億7,204万3千円の増となります62億6,018万7千円の残高となっているものであります。

引き続き、各年度の予算執行状況を勘案しながら、各基金への積み増しと、その基金の活用について検討してまいります。

11ページをお願いいたします。

次に、主要な財政指標についてであります。

本表は、人口及び産業構造等に分類された本市と同等規模にあります全国46の類似団体の平均数値を青色で表示しております。それぞれの各指標数値につきまして比較を行っておりますので、後ほど資料をご覧いただきたいと思っております。

なお、令和4年度の全国の類似団体の平均は、今年度末の公表となる予定でございます。

12ページをお願いいたします。

最後に、普通交付税についてでございます。

令和4年度の普通交付税につきましては、令和3年度に引き続き国税収入の増に伴い再算定が行われたものの、その再算定額が少なかったため、前年度に比べ約3億6,700万円の減となっております。コロナ禍前の水準まで減少しているところでございます。

また、令和5年度の決定額も減少しているため、今後、増加を見込むことは難しいものと考えてございます。

財源の確保が厳しくなっておりますが、その限りある財源の中で将来にわたって持続可能なまちづくりを進め、財政基盤の確立を図れるよう努めてまいります。

以上、令和4年度の大仙市一般会計・特別会計の決算の概要につきましてご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第41、議案第140号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤原市立大曲病院事務長。

【藤原病院事務長 登壇】

○病院事務長（藤原孝之） 議案第140号、令和4年度市立大曲病院事業会計決算の認定についてご説明いたします。

資料ナンバー6、令和4年度市立大曲病院事業会計決算書をお願いいたします。

病院事業の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会

の認定をお願いするものです。

はじめに、15ページの事業報告書、1、概況をご覧願います。

令和4年度の病院利用状況であります。入院の年間延べ患者数は3万6,382人で、前年度と比較すると174人の減であります。

一日平均患者数は99.7人で、病床利用率は83.1パーセントであります。

外来の年間延べ患者数は1万3,006人で、前年度と比較すると687人の減となり、一日平均患者数は54人です。

次に、決算の内容についてご説明申し上げます。

決算書は、ページをお戻りいただき、2ページ・3ページをお願いいたします。

説明に当たり、千円未満は省略させていただきます。

(1) 収益的収入及び支出は、病院の経営活動によって発生した収益と費用となります。

収入の部、第1款病院事業収益は、決算額9億49万5千円で、予算額に対し1,663万3千円の減となっております。

主な内容といたしまして、第1項医業収益は、入院収益や外来収益などで6億1,804万3千円、第2項医業外収益は、一般会計からの負担金と長期前受金戻入益などで2億8,244万1千円、第3項特別利益は1万円の決算額であります。

次に、支出の部は、第1款病院事業費用は、決算額8億7,639万1千円で、不用額は2,202万4千円です。

主な内容といたしましては、第1項医業費用は、職員の給与費、医薬品などの材料費、光熱水費など病院施設管理のための経費、それに減価償却費などで8億5,981万円の決算額です。

4ページ・5ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出は、施設設備の更新を行う建設改良費や企業債の償還元金などであり、資産を形成するためのものとして計上しております。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額2億8,376万5千円で、内訳は、一般会計からの出資金が8,416万5千円、空調設備更新事業に関わる企業債が1億9,760万円、精神科病棟のデイルームと認知症病棟のホールの照明のLED更新事業に関わる補助金が200万円です。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額3億4,601万7千円で、不用額は

237万6千円であります。

主な内容といたしましては、空調設備更新事業などに係る建設改良費が2億1,521万5千円、企業債の元金償還額が1億3,080万2千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、減債積立金などで補填しております。

次に、7ページ、損益計算書をお願いいたします。

下から3行目に記載の当年度純利益は2,410万4千円であり、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は5,176万円であります。

8ページ・9ページをお願いいたします。

次に、この剰余金の処分についてであります。下段に記載の剰余金処分計算書により、当年度未処分利益剰余金5,176万円を企業債の償還を目的として積み立てる減債積立金に2,500万円、建設改良積立金に1,300万円を積み立て処分し、残額1,376万円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

以上、令和4年度市立大曲病院事業会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【藤原病院事務長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第42、議案第141号から日程第44、議案第143号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷上下水道事業管理者。

【舩谷上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（舩谷祐幸） はじめに、議案第141号、令和4年度大仙市上下水道事業会計決算の認定について、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー7、令和4年度大仙市上下水道事業会計決算書をお願いいたします。

14ページの事業報告書、1の概況をお願いいたします。

アの給水状況であります。給水戸数は1万5,345戸で、前年度比で101戸増加しております。給水人口は3万1,114人で、462人の減となっております。

計画給水人口に対する普及率は92.8パーセントであります。

次に、決算の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

ページを戻っていただきまして、2ページと3ページをお願いいたします。

説明に当たりまして、千円未満は省略させていただきます。

(1) 収益的収入及び支出は、水道事業の経営活動に伴って発生した収益と、それに対応した費用であります。

収入の部、第1款上水道事業収益は、決算額8億8,788万9千円であります。

支出の部、第1款上水道事業費用は、決算額7億3,540万8千円で、不用額は7,617万4千円であります。

4ページと5ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出は、施設の整備等の建設改良費や企業債の元金償還金などであります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額585万1千円であります。

支出の部、第1款資本的支出は、決算額3億7,698万9千円で、翌年度への繰越額4,321万2千円、不用額は74万6千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

7ページをお願いいたします。

損益計算書であります。下から3行目に記載の当年度純利益は1億3,347万6千円であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた、当年度未処分利益剰余金は1億7,391万8千円であります。

8ページをお願いいたします。

この剰余金の処分についてであります。下の段に記載の剰余金処分計算書により、減債積立金として1億円、建設改良積立金として5,000万円を処分し、それぞれ企業債の償還及び建設改良工事費への充当を目的に積み立てし、残額2,391万8千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

続きまして、議案第142号、令和4年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定につきまして、ご説明を申し上げます。

54ページの事業報告書、1の概況をご覧ください。

アの給水状況であります。給水戸数は8,833戸で、前年度比で5戸増加しております。給水人口は2万2,135人で479人の減となっております。

計画給水人口に対する普及率は72.8パーセントであります。

ページを戻っていただきまして、42ページと43ページをお願いいたします。

(1) 収益的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款簡易水道事業収益は、決算額12億6,467万7千円であります。
支出の部、第1款簡易水道事業費用は、決算額10億7,185万2千円で、不用額は3,603万3千円であります。

44ページと45ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額6億5,447万9千円であります。
支出の部、第1款資本的支出は、決算額10億3,328万7千円、不用額は3,564万2千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

47ページをお願いいたします。

損益計算書であります。下から3行目に記載の当年度純利益は1億6,599万円であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた、当年度未処分利益剰余金は1億9,107万円あります。

48ページをお願いいたします。

この剰余金の処分についてであります。下の段に記載の剰余金処分計算書により、減債積立金として1億7,000万円を処分し、企業債の償還への充当を目的に積み立てし、残額2,107万円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

続きまして、議案第143号、令和4年度大仙市下水道事業会計決算の認定につきまして、ご説明を申し上げます。

110ページの事業報告書、1の概況をお願いいたします。

アの事業概況であります。処理区域内人口は5万2,833人で、前年度比で1,088人減少し、行政区域内人口に対する下水道普及率は69.6パーセントであります。

また、水洗化人口は3万8,651人で、590人減少し、処理区域内人口に対する水洗化率は73.2パーセントであります。

ページを戻っていただきまして、96ページと97ページをお願いいたします。

(1) 収益的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款下水道事業収益は、決算額34億4,043万3千円あります。

支出の部、第1款下水道事業費用は、決算額28億1,308万5千円で、不用額は6,675万6千円であります。

98ページと99ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額16億1,658万円であります。

支出の部、第1款資本的支出は、決算額24億6,493万4千円で、翌年度への繰越額8,119万6千円、不用額は2,098万3千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

101ページをお願いいたします。

損益計算書であります。下から3行目に記載の当年度純利益は6億224万6千円であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

【舛谷上下水道事業管理者 降壇】

○議長（後藤 健） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（後藤 健） お諮りいたします。議案等調査のため、8月19日から29日まで11日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、8月19日から8月29日まで11日間、休会することに決しました。

○議長（後藤 健） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る8月30日、本会議第2日を定刻に開議いたします。大変お疲れさまでした。

午後 2時58分 散 会

